

所得税の確定申告と市・県民税の申告

早めの準備で期限内に

所得税の確定申告の受け付けが、2月16日(水)から3月15日(火)まで行われます。申告会場は3月になると大変込み合いますので、早めに準備をして、なるべく2月中に申告してください。



所得税の確定申告 作成と相談はイオンモールで

所得税の確定申告の受け付けが、土・日曜日を除く2月16日(水)～3月15日(火)に行われます(2月20日(日)・27日(日)は受け付けません)。

成田税務署では、確定申告書の作成・相談の特設会場を3月15日(火)までイオンモール成田2階のイオンホールに設置しています。

受付時間は午前9時～午後5時(午前10時までは立休駐車場3階の連絡通路から入る2階C入口が専用口になります。混雑している場合は受け付けを早めに締め切ることがあります)です。

期間中、成田税務署内では確定申告の作成・相談の受け付けはしませんので注意してください。

確定申告書などの提出・納期限

○所得税・贈与税：3月15日(火)

○個人消費税：3月31日(木)

申告会場は、3月になると大変込み合います。早めに準備をして、なるべく2月中に申告しましょう。

市・県民税申告

市役所と市内各地区の会場で

市・県民税の申告は、2月1日から受け付けを始めていますが、16日(水)からは受付会場が市役所6

階中会議室になります。そのほか市内各地(左表)で受け付けします。中郷・久住・豊住公民館では、今年から受付時間が短縮されますので注意してください。

期間中は所得税の確定申告も受け付けています。ただし、次の人は、イオンモール成田内の特設会場で確定申告をしてください。

○分離課税となる譲渡所得・配当所得などがある人

○山林所得・退職所得がある人

○営業や農業などの事業収入・不動産収入が500万円以上の人

○青色申告をする人

○住宅借入金等特別控除を初めて受ける人

農業所得や営業所得のある人は、収支内訳書を必ず作成して持ってきてください。

各会場では、受け付けで番号札を渡しますので、順番を待ってください。申告書には、住所・氏名をあらかじめ書いて、押印などの準備をお願いします。

また、各会場には申告書の自書作成コーナーを設けていますので、利用してください。

国税申告(e-Tax)

インターネットからも

インターネットを利用して、国



市・県民税申告受付会場

所得税の確定申告も受け付けています。混雑の状況によっては、下記の時間内でも受け付けを終了することがありますのでご了承ください。

会場	受付期日	受付時間
市役所6階 中会議室	2月16日(水)~3月15日(火)(土・日曜日を除く。ただし、2月20日(日)・27日(日)は受け付けしません)	午前9時~正午 午後1時~5時
下総支所2階 会議室	2月18日(金)・20日(日)・21日(月)、3月10日(木)	
大栄支所2階 会議室	2月25日(金)・27日(日)・28日(月)、3月11日(金)	午前9時~正午 午後1時~3時
公津公民館	2月23日(水)	
八生公民館	2月24日(木)	午前9時~正午 午後1時~3時
中郷公民館	3月2日(水)	
豊住公民館	3月3日(木)	午前9時~正午 午後1時~3時
久住公民館	3月4日(金)	
保健福祉館	3月8日(火)	午前9時~正午 午後1時~3時
三里塚コミュニティセンター	3月9日(水)	

税の申告や届出書の提出ができるサービスです。

所得税の確定申告をe-Taxで行うと、次のメリットがあります。

○平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名・電子証明書を付けて期限内に提出すると、所得税額から5,000円を控除できます(平成19年分から平成22年分の間でいずれか1回)

○源泉徴収票や医療費の領収書などは、内容を入力して送信することで提出を省略できます(確定申告期限から3年間は、書類の提出・提示を求められること

がありません)
○還付までの期間が通常の6週間程度から、3週間程度に短縮されます

確定申告書の作成 国税庁ホームページで

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、自宅で確定申告書を作成することができます。

※くわしくは成田税務署(☎28-5151)または市民税課(☎20-1513)へ。